

成協ビジネスバンキングサービスご利用のお客さまへ

「ワンタイムパスワード」必須化のお願い

いつも、成協ビジネスバンキングサービスをご利用いただきありがとうございます。

最近、インターネットバンキングの不正利用による被害が多数発生しております。

このような状況を受け、お客様により安全にインターネットバンキングサービスをご利用いただくために、当組合では平成30年5月7日（月）より、すべてのお客様において、ログイン時に電子証明書に加えワンタイムパスワードのご利用を必須とさせていただきますが、この度ワンタイムパスワードの入力タイミングを変更させていただくこととしました。

なお、ワンタイムパスワードをご利用の際は、スマートフォン等のアプリによるソフトウェアトークン、またはキーホルダー型のハードウェアトークンのどちらか一方をご選択ください。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を守り、より安全にご利用いただくため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

① 新規にお申込みをされるお客様

② 成協ビジネスバンキングサービスをご利用のお客様

取引店より、ご利用のお客様にワンタイムパスワードの必須化についてご案内します。

2. 変 更 日

平成30年5月7日（月）より

3. ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードは1分毎に自動発行される使い捨てパスワードです。万が一、第三者が取得しても、1分後にそのパスワードは無効となるため、インターネットバンキングをより安全にご利用いただけます。

また、従来の「電子証明書」「ログインパスワード」によるログインに加え、当組合所定の重要取引時に「ワンタイムパスワード」を入力していただくことで不正利用を防止するセキュリティ機能です。

ワンタイムパスワードのご利用方法には、携帯電話・スマートフォンにダウンロードしていただく専用アプリに表示されるソフトウェアトークンと、キーホルダー型の専用機器に表示されるハードウェアトークンがありますので、ご利用の際にどちらか一方をご選択いただきます。

4. ワンタイムパスワードのお申込み

ご利用には、お取引店での書面によるお申込みが必要となりますので、ご了承ください。

5. ご利用方法

ワンタイムパスワードの設定はご自身で行っていただく必要があります。

お申込み後、「ワンタイムパスワードご利用マニュアル」を送付いたしますのでご確認ください。

6. 手 数 料

① ソフトウェアトークン

無料でご利用いただけます。ただし、専用アプリのダウンロードにかかる通信料・接続料金はおお客様のご負担となります。

② ハードウェアトークン

ご契約者様に対し1個のハードウェアトークンを無料で発行いたします。なお、1契約者様で複数のハードウェアトークンの発行を希望される場合は、発行手数料として、1個毎に当組合所定の手数料をいただきます。また、万一、ハードウェアトークンを紛失等された場合には、再発行手数料として、1個毎に当組合所定の手数料をいただきます。

以 上